多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和８年７月１日

紫波町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 26 年法律第 78 号）第 7 条第 5 項の規定に　基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1 号事業	2 号事業	3 号事業	4 号事業	地域	重点区域との重複の有無		
		○		古館地区	無	令和６年～令和 10 年	JA いわて中央 りんご部会矢巾支部
		○		長岡地区	無	令和７年～令和 11 年	長岡果樹特栽研究会
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	